

## 家計調査結果における東日本大震災の影響への対応

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

家計調査においては、東日本大震災の影響により、平成 23 年 3 月分以降の調査について、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な地域が発生したことから、当面、調査票が回収できなかった地域については、東北地方<sup>注</sup>で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した結果を公表することといたします。

### 1 状 況

家計調査は、全国約 9000 世帯の調査世帯に 1 か月間の日々の家計収支等を家計簿等の調査票に御記入いただく調査であり、記入された調査票は、調査員により各調査世帯から回収された後、都道府県を通じて総務省統計局に提出され、集計されることとなります。

東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のうち特に甚大な被害を受けた地域においては、調査の実施が困難な状況となりましたが、可能な範囲で調査の実施に努めているところです。

### 2 対 応

平成 23 年 3 月分以降の結果においては、震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方<sup>注</sup>で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した全国結果を公表いたします。

具体的には、甚大な被害のあった東北地方について、推計に用いる世帯分布（二人以上の世帯においては世帯人員別、単身世帯においては男女年齢階級別の分布）を震災発生前の分布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方<sup>注</sup>で調査票が回収された他の地域の結果で補完することといたします。

なお、調査票の回収ができなかった具体的な地域については、二人以上の世帯の各月結果の公表時に、併せて明記することといたします。

### 3 公表予定

結果の公表は当初計画どおりの日時で行う予定であり、平成 23 年 3 月分速報結果（家計収支編のうち二人以上の世帯）は 4 月 28 日（木）8:30 の公表を予定しております。

注 二人以上の世帯の場合。

単身世帯については、北海道・東北地方で補完する。

連絡先  
統計局統計調査部消費統計課審査発表係  
松本課長補佐，関野係長  
TEL 03-5273-1174 FAX 03-5273-1495